



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出し
千代田
五丁目

請求部	所在	名古屋市中区千代田五丁目				地番	15番		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	VII	分類	地図に準ずる図面(街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日			備付年月日(原図)	平成22年3月23日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年6月25日
名古屋法務局

申請番号：29-9
(1/1)

登記官

(7枚目)